



熊本県公報

第11917号
平成22年6月18日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に於ける医療機関の指定…………… (社会福祉課) 2
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に於ける医療機関の廃止…………… (") 3
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に於ける医療機関の変更…………… (") 4
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に於ける医療機関の再開…………… (") 4
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に於ける医療機関の休止…………… (") 5
- 身体障害者福祉法第15条第1項の規定に基づく医師の指定…………… (障害者支援総室) 5
- 指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定…………… (") 6
- 種畜証明書の交付…………… (畜産課) 6
- 保安林の指定の解除の予定…………… (森林保全課) 6

公 告

- 団体営土地改良事業の工事完了公告…………… (農村計画・技術管理課) 6
- 県営土地改良事業計画の決定…………… (") 7
- 県営土地改良事業計画の決定…………… (") 8
- 肥料登録有効期間更新…………… (農業技術課) 8
- 県営土地改良事業計画の決定…………… (農村計画・技術管理課) 8
- 県営土地改良事業計画の決定…………… (") 8
- 熊本県病院事業業務状況の公表…………… (障害者支援総室) 9
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (建築課) 18
- 県営土地改良事業計画の決定…………… (農村計画・技術管理課) 19
- 県営土地改良事業計画の決定…………… (") 19
- 県営土地改良事業計画の決定…………… (") 19
- 県営土地改良事業計画の決定…………… (") 19
- 土地改良区役員の住所変更の公告…………… (") 19
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (建築課) 20
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (建築課) 20

登 載 依 頼

- 駐車監視員資格者講習の実施…………… (警察本部交通指導課) 20
- 平成22年度熊本県高等学校産業教育設備整備事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入(入札公告)…………… (高校教育課) 21
- 平成22年度熊本県高等学校産業教育設備整備事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入(参加資格の告示)…………… (") 25
- 第1回熊本県環境基本指針・計画検討委員会の開催…………… (熊本県環境審議会) 25
- 平成22年度熊本県採用試験(短期大学卒業程度)の実施…………… (人事委員会) 26
- 平成22年度熊本県採用試験(高等学校卒業程度)の実施…………… (") 29
- 平成22年度熊本県警察官採用試験(警察官B)及び警察官採用共同試験(警察官B)の実施…………… (") 33
- 平成22年度熊本県環境審議会鳥獣部会の開催…………… (熊本県環境審議会鳥獣部会) 39
- 平成22年度熊本県公共事業再評価監視委員会の開催…………… (熊本県公共事業再評価監視委員会) 39

正 誤

○平成22年3月30日熊本県公営企業管理規程第1号（熊本県企業局職員就業規程の一部を改正する規程）中……………（企業局総務経営課） 40

告 示

熊本県告示第624号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成22年6月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（医科）

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
松山医院	荒尾市原万田462番地	平成22年4月1日
西原クリニック	荒尾市西原町一丁目4番24号	平成22年4月1日

増田内科・胃腸内科	八代市黄金町17番地1	平成22年4月1日
-----------	-------------	-----------

（歯科）

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
ファミリー歯科クリニック	上益城郡嘉島町大字上島字長池2232番地 イオンモール熊本クリア1F	平成22年5月17日

（調剤）

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
本町調剤薬局	八代市本町一丁目7番65号	平成22年4月1日
やつしろ調剤薬局	八代市通町5番地12	平成22年4月1日
通町薬局	八代市通町11番地14	平成22年4月1日
大村調剤薬局	八代市大村町726番地4	平成22年4月1日
ふるしろ調剤薬局	八代市古城町1708番地2	平成22年4月1日
大手町薬局	八代市大手町二丁目10番13号	平成22年4月1日
よこて調剤薬局	八代市横手新町1番地3	平成22年4月1日

こがね町調剤薬局	八代市黄金町21番地2	平成22年5月1日
しずく薬局	合志市畿久富1866番地356	平成22年4月1日
イクタ調剤薬局	葦北郡芦北町湯浦295番地1	平成22年4月1日
三宝調剤薬局	葦北郡芦北町田浦1195番地10	平成22年4月1日

熊本県告示第625号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成22年6月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

（医科）

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
植木町国民健康保険 植木病院	鹿本郡植木町岩野285番地29	平成22年3月22日
松山医院	荒尾市原万田462番地	平成22年3月31日
西原クリニック	荒尾市西原町一丁目4番24号	平成22年3月31日
山崎クリニック	上天草市大矢野町登立9616番地8	平成22年3月31日
増田胃腸科内科医院	八代市黄金町17番地1	平成22年4月1日

（歯科）

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
ファミリー歯科クリニック	上益城郡嘉島町大字上島字長池2232番地 地 イオンモール熊本クリア1F	平成21年10月1日

（調剤）

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
本町調剤薬局	八代市本町一丁目7番65号	平成22年4月1日
やつしろ調剤薬局	八代市通町5番地12	平成22年4月1日
通町薬局	八代市通町11番地14	平成22年4月1日

有限会社大村調剤薬局	八代市大村町726番地4	平成22年4月1日
有限会社 ふるしろ調剤薬局	八代市古城町1708番地2	平成22年4月1日
有限会社大手町薬局	八代市大手町二丁目10番13号	平成22年4月1日
よこて調剤薬局	八代市横手新町1番地3	平成22年4月1日
美しま薬局54	合志市畿久富1866番地356	平成22年4月1日
有限会社イクタ調剤薬局	葦北郡芦北町湯浦295番地1	平成22年4月1日
有限会社 三宝調剤薬局	葦北郡芦北町田浦1195番地10	平成22年4月1日

熊本県告示第626号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により次の指定医療機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成22年6月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（医科）

医療機関名称	変 更 事 項		変更年月日
	旧	新	
くまもと芦北療育医療センター	名 称		平成22年4月1日
	芦北学園発達医療センター	くまもと芦北療育医療センター	
くまもと中医クリニック	名 称		平成22年4月1日
	中医クリニック	くまもと中医クリニック	

熊本県告示第627号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により次の指定医療機関から事業の再開の届出があったので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成22年6月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関名称	医療機関所在地	再開年月日
松本医院	天草市牛深町2525番地	平成22年4月1日

熊本県告示第628号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により次の指定医療機関から事業の休止の届出があったので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成22年6月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

(医科)

医療機関名称	医療機関所在地	休止年月日
中川医院	荒尾市上井手1021番地1	平成22年4月7日

熊本県告示第629号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により身体障害者手帳交付のために診断を行う医師として次の医師を指定したので、熊本県身体障害者福祉法施行細則（平成7年熊本県規則第16号）第2条第1項の規定により告示する。

平成22年6月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

診療科目	医師氏名	指定年月日	医療機関及びその所在地
内科	藤井 俊博	平成22年5月31日	熊本回生会病院 上益城郡嘉島町鯉1880
消化器内科	犬童 裕成	平成22年5月31日	犬童内科胃腸科医院 球磨郡あさぎり町上北169番地2
内科	木村 圭志	平成22年5月31日	七城木村クリニック 菊池市七城町林原1057
外科	米山 哲司	平成22年5月31日	山都町立 国民健康保険 蘇陽病院 上益城郡山都町滝上526番地
外科	末綱 靖	平成22年5月31日	山都町立 国民健康保険 蘇陽病院 上益城郡山都町滝上526番地
内科	井野 裕治	平成22年5月31日	山都町立 国民健康保険 蘇陽病院 上益城郡山都町滝上526番地
外科	山中 清一郎	平成22年5月31日	熊本セントラル病院 菊池郡大津町大字室955
消化器内科	本多 敬和	平成22年5月31日	有明成仁病院 玉名郡長洲町宮野2775番地
循環器内科	石坂 浩	平成22年5月31日	菊池郡市医師会立病院 菊池市亘366
外科	栗崎 貴	平成22年5月31日	宇賀岳病院 宇城市松橋町松橋1455-1
外科	飽田 和博	平成22年5月31日	宇賀岳病院 宇城市松橋町松橋1455-1
内科	采田 憲昭	平成22年5月31日	宇賀岳病院 宇城市松橋町松橋1455-1
消化器内科	内田 太郎	平成22年5月31日	大阿蘇病院 阿蘇市一の宮町宮地5833

小児科	池田 ちづる	平成22年5月31日	熊本再春荘病院 合志市須屋2659
整形外科	徳永 温正	昭和46年8月31日	悠紀会病院 玉名市上小田1063
呼吸器科	土山 哲生	平成19年9月1日	悠紀会病院 玉名市上小田1063
内科	池崎 信彦	平成6年10月31日	大津第一クリニック 菊池郡菊陽町原水2973
神経内科	金沢 敏雄	平成21年7月17日	さくら病院 上益城郡益城町広崎1445-15

熊本県告示第630号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）として次の医療機関を指定したので、同法第69条の規定により告示する。

平成22年6月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

医療機関名	所在地	担当すべき医療の種類	指定年月日
あらお桜山調剤薬局	荒尾市蔵満1890-5	調剤	平成22年6月1日
たんぼぼ薬局	宇城市松橋町松橋490-2	調剤	平成22年6月1日

熊本県告示第631号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号の規定により種畜証明書を交付したので、同法第8条第2項の規定により公示する。

平成22年6月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

検査日	種畜証明書番号（平22熊本県臨）	名号	品種	検査成績	飼養者	検査場所
平成22年5月31日（月）	第1号	C A T S M A D E R A	アメリカンクォーターホース種	2級	(株)アイランドリゾート阿蘇エルパティオ牧場	阿蘇市一の宮町

熊本県告示第632号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を解除予定保安林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

平成22年6月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 解除予定保安林の所在場所 熊本県球磨郡五木村丙字慶地559番39、字池ノ鶴746番2・字慶地559番37（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 水源のかん養
- 解除の理由 河川管理施設用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を熊本県農林水産部森林保全課及び熊本県球磨地域振興局並びに五木村役場に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

熊本県公告第342号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第2項の規定に基づきこの旨を公告する。

平成22年6月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用排水施設	山下 (山鹿市)	平成22年1月15日	平成22年3月30日	山鹿市

熊本県公告第343号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営矢部南部地区（米内蔵1工区）土地改良事業（区画整理）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

この土地改良事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成22年6月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 縦覧に供する書類の名称
県営矢部南部地区（米内蔵1工区）土地改良事業（区画整理）計画書の写し
- 縦覧期間
平成22年6月21日から平成22年7月16日まで
- 縦覧場所
山都町役場

熊本県公告第344号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営矢部南部地区（米内蔵2工区）土地改良事業（区画整理）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

この土地改良事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成22年6月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 縦覧に供する書類の名称
県営矢部南部地区（米内蔵2工区）土地改良事業（区画整理）計画書の写し
- 縦覧期間
平成22年6月21日から平成22年7月16日まで
- 縦覧場所
山都町役場

熊本県公告第345号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営矢部南部地区（名ヶ工区）土地改良事業（区画整理）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

この土地改良事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成22年6月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 縦覧に供する書類の名称
県営矢部南部地区（名ヶ工区）土地改良事業（区画整理）計画書の写し
- 縦覧期間
平成22年6月21日から平成22年7月16日まで
- 縦覧場所
山都町役場

熊本県公告第346号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営矢部南部地区（米内蔵工区）土地改良事業（農業用道路）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

この土地改良事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成22年6月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 縦覧に供する書類の名称
県営矢部南部地区（米内蔵工区）土地改良事業（農業用道路）計画書の写し
- 縦覧期間

- 平成22年6月21日から平成22年7月16日まで
- 3 縦覧場所
山都町役場

熊本県公告第347号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営矢部南部地区（菅工区）土地改良事業（農業用排水施設）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。
この土地改良事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。
平成22年6月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営矢部南部地区（菅工区）土地改良事業（農業用排水施設）計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成22年6月21日から平成22年7月16日まで
- 3 縦覧場所
山都町役場

熊本県公告第348号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。
平成22年6月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	有効期限
熊本県肥第865号	炭酸カルシウム肥料	53.0炭酸カルシウム肥料	アルカリ分：53.0	その他の制限事項は、公定規格のとおり	有限会社双葉工業所 熊本県上天草市姫戸町姫浦3011	平成28年6月3日
熊本県肥第1398号	混合有機質肥料	混合有機質肥料1号	窒素全量：6.0 りん酸全量：4.0 加里全量：2.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり	大東肥料株式会社 熊本県八代市鏡町鏡1159番地3	平成25年6月8日

熊本県公告第349号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営和水西部地区（鶴田和仁渕工区）土地改良事業（区画整理）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。
この土地改良事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。
平成22年6月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営和水西部地区（鶴田和仁渕工区）土地改良事業（区画整理）計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成22年6月21日から平成22年7月16日まで
- 3 縦覧場所
和水町役場

熊本県公告第350号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営和水西部地区（大平・矢部谷工区）土地改良事業（区画整理）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。
この土地改良事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15

日以内に異議申立てをすることができる。

平成22年6月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営和水西部地区（大平・矢部谷工区）土地改良事業（区画整理）計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成22年6月21日から平成22年7月16日まで
- 3 縦覧場所
和水町役場

熊本県公告第351号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定により、平成21年度下半期の熊本県病院事業の業務の状況を次のとおり公表する。

平成22年6月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

平成21年度 下期

熊本県病院事業
業務状況説明書

熊本県病院局

熊本県病院事業業務状況説明書

熊本県病院事業の平成21年度下期（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）における業務の状況は次のとおりである。

1 事業の概要

(1) 概況

常勤医師の不足のため、新規外来患者の受診を抑制するとともに、200床中50床を休止している。

このような状況の中、今期の外来患者は、延人数13,341人、1日平均92.6人で、前年度同期と比較すると、延人数では440人、1日平均では3.8人の減となっている。

また、入院患者は、延人数20,687人、1日平均113.7人、病床利用率75.8%で、前年度同期と比較すると、延人数では1,525人、1日平均では8.3人、病床利用率*1では5.6ポイントの減となっている。

なお、平成21年10月以降、新規外来患者の受診抑制を一部解除しており、今期の新規外来患者数は平成21年上期の56人から135人に増加したものの、患者総数の増加にはつながっていない。

(2) 患者の状況

① 外来患者の状況

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延人数	2,289	2,186	2,219	2,094	2,108	2,445	13,341
1日平均	88.0	95.0	96.5	91.0	91.7	94.0	92.6

② 入院患者の状況

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定床	150	150	150	150	150	150	
延人数	3,599	3,434	3,420	3,477	3,251	3,506	20,687
1日平均	116.1	114.5	110.3	112.2	116.1	113.1	113.7
利用率	77.4%	76.3%	73.5%	74.8%	77.4%	75.4%	75.8%

③ 入退院調

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入院者数	20	24	25	25	18	23	135
退院者数	23	26	27	18	24	25	143
月末患者数	113	111	109	116	110	108	

*1 病床利用率の算定にあたっては、平成20年4月以降、稼働病床150床を基礎としている。

④ 外来患者病名別調 (延人数)

		1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	計	
統合失調症		952	878	921	844	855	993	5, 443	
そううつ病		489	469	472	445	437	520	2, 832	
脳器質性	認知症	アルツ型	22	16	22	13	14	13	100
		脳血管性				1			1
		その他							
	その他	11	13	12	9	10	10	65	
依存症	アルコール	52	55	43	43	37	43	273	
	覚醒剤	3	2	1	1	1	1	9	
	その他	2	3	2	2	3	3	15	
その他の精神病		93	80	86	93	88	102	542	
精神遅滞		6	4	4	5	5	6	30	
人格障害									
神経症		182	159	190	168	186	207	1, 092	
てんかん		17	21	19	16	18	17	108	
その他		460	486	447	454	454	530	2, 831	
合計		2, 289	2, 186	2, 219	2, 094	2, 108	2, 445	13, 341	

※延人数……患者それぞれの外来通院日数の合計

⑤ 入院患者病名別調 (延人数)

		1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	計
統合失調症		2, 574	2, 545	2, 402	2, 476	2, 358	2, 500	14, 855
そううつ病		476	377	462	469	432	528	2, 744
脳器質性	認知症	アルツ型			19	28	31	78
		脳血管性						
		その他						
	その他	31	30	31	56	56	61	265
依存症	アルコール	177	193	207	167	160	148	1, 052
	覚醒剤	13	1			27	31	72
	その他	31	30	31	31	28	31	182
その他の精神病		177	168	185	161	134	137	962
精神遅滞		31	30	31	31	28	31	182
人格障害								
神経症		89	60	71	67		8	295
てんかん								
その他								
合計		3, 599	3, 434	3, 420	3, 477	3, 251	3, 506	20, 687

※延人数……患者それぞれの入院日数の合計

(3) 職員の状況

(単位：人)

職 種 別	H21. 3. 31現在 ^{*1}	H22. 3. 31現在 ^{*1}
医 師	4	5
医 療 技 術 職 員	11	10
看 護 師	56	57 ^{*2}
准 看 護 師	1	1
事 務 職 員	16	16
技 能 労 務 職 員	3	2
計	91	91

2 経理の状況

(1) 損益計算書（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）

(単位：円)

医業収益	373,063,046	
医業費用	748,782,677	
当期営業損失		375,719,631
医業外収益	378,890,819	
医業外費用	55,535,318	
当期経常損失		52,364,130

*1 特別職である事業管理者1名を除く。

*2 育休代替任期付職員1名を含む。

(2) 平成21年度決算の状況

① 損益計算書

(単位：円)

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1	医業収益			
	(1) 入院収益	602,460,345		
	(2) 外来収益	144,549,139		
	(3) その他医業収益	4,162,380	751,171,864	
2	医業費用			
	(1) 給与費	890,105,361		
	(2) 材料費	87,569,003		
	(3) 経費	232,091,541		
	(4) 減価償却費	143,188,951		
	(5) 資産減耗費	640,453		
	(6) 研究研修費	4,246,364	1,357,841,673	
	営業損失			606,669,809
3	医業外収益			
	(1) 受取利息	9,670,188		
	(2) 一般会計負担金	742,466,000		
	(3) その他医業外収益	5,082,480	757,218,668	
4	医業外費用			
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	112,297,132		
	(2) 雑損失	0	112,297,132	644,921,536
	経常利益			38,251,727
5	特別利益			
	(1) 過年度損益修正益	511,212	511,212	
6	特別損失			
	(1) 過年度損益修正損	316,850	316,850	194,362
	当年度純利益			38,446,089
	前年度繰越欠損金			905,204,781
	当年度未処理欠損金			866,758,692

② 貸借対照表

(単位：円)

(平成22年3月31日)

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地 283,278,583

ロ 建物 4,925,524,747

減価償却累計額 1,457,472,469 3,468,052,278

ハ 構築物 522,230,400

減価償却累計額 289,851,523 232,378,877

ニ 器械備品 394,413,875

減価償却累計額 303,735,993 90,677,882

ホ 車輛 18,043,050

減価償却累計額 15,071,942 2,971,108ヘ 建設仮勘定 0

有形固定資産合計 4,077,358,728

(2) 無形固定資産

イ 電話加入権 240,832無形固定資産合計 240,832

固定資産合計 4,077,599,560

2 流動資産

(1) 現金預金 1,890,772,568

(2) 未収金 126,624,569

(3) 貯蔵品 2,452,000

(4) その他流動資産 0流動資産合計 2,019,849,137資産合計 6,097,448,697

負 債 の 部

3 固定負債

(1) 退職給与引当金 176,659,793

(2) 修繕引当金 69,864,126

固定負債合計 246,523,919

4 流動負債

(1) 未払金 41,972,040

(2) 預り金 5,450,352

(3) その他流動負債 0流動負債合計 47,422,392

負債合計 293,946,311

資 本 の 部

5 資本金

(1) 自己資本金 2,089,986,924

(2) 借入資本金

イ 企業債 3,703,116,016借入資本金合計 3,703,116,016

資本金合計 5,793,102,940

6 剰余金

(1) 資本剰余金

イ 受贈財産評価額 155,049,830

ロ 補助金 384,417,000

ハ その他資本剰余金 165,672,000

資本剰余金合計 705,138,830

(2) 利益剰余金

イ 減債積立金 172,019,308

ロ 当年度未処理欠損金 866,758,692利益剰余金合計 △694,739,384剰余金合計 10,399,446資本合計 5,803,502,386負債資本合計 6,097,448,697

③ 剰余金計算書

(単位:円)

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

利 益 剰 余 金 の 部

I 減債積立金

1	前年度末残高	172,019,308	
2	前年度繰入額	0	
3	当年度処分額	0	
4	当年度末残高		172,019,308

II 利益積立金

1	前年度末残高	0	
2	前年度繰入額	0	
3	当年度処分額	0	
4	当年度末残高		0
	積立金合計		<u>172,019,308</u>

III 欠損金

1	前年度未処理欠損金		905,204,781
2	前年度欠損金処理額		
	(1) 利益積立金繰入額	0	
	(2) 利益積立金以外の利益剰余金繰入額	0	
	(3) 資本剰余金繰入額	0	
	繰越欠損金年度末残高		905,204,781
3	当年度純利益		<u>38,446,089</u>
	当年度未処理欠損金		<u>866,758,692</u>

資 本 剰 余 金 の 部

I 受贈財産評価額

1	前年度末残高	155,049,830	
2	前年度処分額	0	
3	当年度発生額	0	
4	当年度処分額	0	
5	当年度末残高		155,049,830

II 補助金

1	前年度末残高	384,417,000	
2	前年度処分額	0	
3	当年度発生額	0	
4	当年度処分額	0	
5	当年度末残高		384,417,000

Ⅲ その他資本剰余金

1	前年度末残高	165,042,000	
2	前年度処分額	0	
3	当年度発生額	630,000	
4	当年度処分額	<u>0</u>	
5	当年度末残高		<u>165,672,000</u>
	翌年度繰越資本剰余金		<u><u>705,138,830</u></u>

④ 欠損金処理計算書

(単位:円)

1	当年度未処理欠損金		866,758,692
2	欠損金処理額		
	(1) 利益積立金繰入額	0	
	(2) 利益積立金以外の利益剰余金繰入額	0	
	(3) 資本剰余金繰入額	<u>0</u>	<u>0</u>
3	翌年度繰越欠損金		<u>866,758,692</u>

3 平成 22 年度の経営方針

県立病院としての使命及び役割を果たしながら、医業費用の削減に取り組むとともに、医業収益の確保のために、病床利用率の向上等を目指し、全員参加の経営により、安定的な経営基盤を持つ病院作りに努める。

また、限られた人材で医療の質を確保し向上させていくため、職員のスキルアップとチーム医療を徹底するとともに、医療の安全管理に努めながら、患者様との相互協力による質の高い医療を実現する。

4 平成 22 年度当初予算の概要

(1) 事業の予定量

病床数	1 5 0 床		
入院患者	4 8, 5 4 5 人	(1 日平均	1 3 3 人)
外来患者	3 2, 2 3 0 人	(1 日平均	1 1 0 人)

注) 平成20年4月1日から200床中50床を休床中。

(2) 収益的収入及び支出の予定

(単位：千円)

病院事業収益	1, 605, 502	医業収益	846, 422
		医業外収益	759, 080
病院事業費用	1, 594, 436	医業費用	1, 486, 968
		医業外費用	107, 418
		予備費	50

(3) 資本的収入及び支出の予定

(単位：千円)

資本的収入	39, 553	一般会計負担金	39, 553
資本的支出	235, 660	建設改良費	62, 182
		企業債償還金	173, 478

熊本県公告第 3 5 2 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

平成 22 年 6 月 1 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字福原字園田 1 9 7 2 番 1 2 及び同 1 9 7 2 番 1 4
4 9 9 . 9 6 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
上益城郡益城町宮園 6 9 6 番地
田崎 研一

熊本県公告第353号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営南関西地区（松丸工区）土地改良事業（区画整理）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

この土地改良事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成22年6月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営南関西地区（松丸工区）土地改良事業（区画整理）計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成22年6月21日から平成22年7月16日まで
- 3 縦覧場所
南関町役場

熊本県公告第354号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営南関西地区（八田工区）土地改良事業（区画整理）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

この土地改良事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成22年6月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営南関西地区（八田工区）土地改良事業（区画整理）計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成22年6月21日から平成22年7月16日まで
- 3 縦覧場所
南関町役場

熊本県公告第355号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営南関西地区（今工区）土地改良事業（区画整理）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

この土地改良事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成22年6月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営南関西地区（今工区）土地改良事業（区画整理）計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成22年6月21日から平成22年7月16日まで
- 3 縦覧場所
南関町役場

熊本県公告第356号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営南関西地区（墨摺川工区）土地改良事業（区画整理）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

この土地改良事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成22年6月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営南関西地区（墨摺川工区）土地改良事業（区画整理）計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成22年6月21日から平成22年7月16日まで
- 3 縦覧場所
南関町役場

熊本県公告第357号

熊本市に事務所を置く寺迫土地改良区の役員の住所に次のとおり変更を生じた旨の届出

があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成22年6月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

役職名	氏名	新住所	旧住所
理事	村上 光生	熊本市植木町鑑田1976番地	鹿本郡植木町鑑田1976番地
理事	伊藤 光信	熊本市植木町辺田野70番地2	鹿本郡植木町辺田野70番地2
理事	長田 剛	熊本市植木町萩迫512番地	鹿本郡植木町萩迫512番地
監事	伊藤 壽敏	熊本市植木町辺田野1070番地1	鹿本郡植木町辺田野1070番地

熊本県公告第358号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成22年6月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字広崎字居屋敷610番1、同621番1、同622番1及び里道の一部
2,180.65平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
菊池郡菊陽町大字津久礼76番3
有限会社ジョイント

熊本県公告第359号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成22年6月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡大津町大字杉水字道免3251番地、同3254番1の一部、同3471番1及び里道
4,999.13平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
菊池郡大津町大字杉水字道免3251番地
社会福祉法人 杉水福祉会 杉水保育園

登載依頼

熊本県公安委員会告示第14号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第51条の13第1項第1号イに規定する講習を次のように行うので、確認事務の委託の手續等に関する規則（平成16年国家公安委員会規則第23号）第6条の規定により告示する。

平成22年6月18日

熊本県公安委員会委員長 武藤 徳子

- 講習の名称
駐車監視員資格者講習
- 講習の目的
道路の交通に関する法令の知識その他放置車両の確認及び標章の取付けを適正に行うために必要な技能及び知識を習得させること。
- 講習の日時等

講習日時	講習場所	講習内容
平成22年7月29日（木曜日） 午前9時20分から午後6時まで	財団法人熊本テルサ 2階「研修室A」	講義7時間
平成22年7月30日（金曜日） 午前9時20分から午後6時まで	熊本市水前寺公園28番51号	講義7時間

平成22年8月6日(金曜日)
午前9時30分から午前10時30分まで

修了考査1時間

注) 受付時間は、午前8時45分からとする。

- 4 受講者数
28人(定員になり次第申込みの受付を終了する。)
- 5 受講手続
 - (1) 受付期間等
平成22年7月1日(木曜日)から同年7月16日(金曜日)まで(日曜日及び土曜日を除く。受付時間は、午前8時30分から午後5時までとする。)
 - (2) 受付場所
熊本県警察本部交通指導課(熊本市水前寺六丁目18番1号)
 - (3) 提出書類
駐車監視員資格者講習受講申込書 1通
なお、申込書は、前(2)の受付場所において、前(1)の受付期間に配布する。
 - (4) 申込方法
受講の申込みは、申込書に必要な事項を記載の上、写真をはり付け、受講者本人が直接提出すること。
なお、申込みに当たっては、受講者本人であることを確認できる運転免許証などの写真付きの身分証明書を提示すること。
また、やむを得ない理由により代理人を通じて申し込む場合は、委任状のほか、申込書とともに受講者の住所、氏名、顔写真等を確認できる書類(運転免許証などの写真付きの身分証明書)の写しを提出すること。
- 6 講習手数料
講習手数料(19,000円)は、熊本県収入証紙により、申込書の提出時に納付すること。
なお、納付した手数料は、還付しない。
- 7 その他
 - (1) 注意事項
駐車監視員資格者講習を受講し、その課程を修了しても道路交通法第51条の13第1項第2号に掲げる事項のいずれかに該当する場合には、駐車監視員資格者証の交付を受けることができない。
 - (2) 問い合わせ先
熊本県警察本部交通指導課
電話096(381)0110 内線5125・5126

熊本県教育委員会公告第12号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成22年6月18日

熊本県教育長 山本 隆生

- 1 入札に付する事項
 - (1) 借入物品及び数量
ア 教育用コンピュータ 347セット
イ サーバ 9セット
ウ その他周辺機器及びソフトウェア
 - (2) 借入物品の規格、品質等
入札仕様書及び要求仕様書による。
 - (3) 借入期間
平成22年9月1日から平成28年8月31日まで
 - (4) 納入期限
平成22年8月30日(月)
 - (5) 納入場所
要求仕様書による。
 - (6) 入札金額
入札金額は、賃借料1月当たりの借入代金とする。見積りに当たっては、72月賃借料率で計算すること。
なお、落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額により入札すること。
 - (7) 最低制限価格の設定
本競争入札には、最低制限価格は設けていない。
 - (8) その他
ア 本競争入札は、電子入札システムを利用して行う電子入札対象案件であるが、紙

- 入札による参加もできる。ただし、電子入札システムに利用者登録が完了している者は、電子入札によるものとする。
- イ 本競争入札は、競争入札参加資格確認のため、入札前に3に記載する競争入札参加確認申請書及び確認資料の提出が必要な入札である。
- 2 入札参加者の資格に関する事項
- 次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、有資格者として営業種目「リース・レンタル（取扱業種OA機器類）」に登録された者であること。
- なお、入札参加資格を有しない者は、次により入札参加資格審査の申請を行うこと。
- ア 審査申請の受付期間
公告の日から平成22年7月12日（月）まで（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時までに提出すること。
ただし、受付期間の終了後も入札書締切予定日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- イ 審査申請書の提出先及び問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課管理審査班（県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
- ウ 申請の方法
要綱に定める「競争入札参加資格審査申請書」に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。
なお、申請様式及び提出書類の詳細については、熊本県ホームページの「申請書様式ダウンロード」のページで確認することができる。
- エ 資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
- (4) 入札及び開札の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。
- (5) 要求仕様書の内容を満たしていること。
- 3 入札参加のための確認申請
本競争入札に参加を希望する者は、2の(2)～(5)に示す要件を満たしているかの確認を受けるため、次により「競争入札参加資格確認申請書」及び確認資料（以下「申請書等」という。）を提出しなければならない。
なお、期限までに申請書等を提出しない者並びに確認の結果要件を満たしていないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。
- (1) 提出方法及び提出場所
- ア 電子入札システムによる入札参加の場合
申請書等を電子入札システムにより提出すること。
なお、確認資料の容量が1MBを超える場合には、4の(1)に示す場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）することとし、持参又は郵送する書類の目録を電子入札システムで提出すること。
- イ 書面による入札（以下「紙入札方式」という。）参加の場合
申請書等を4の(1)に示す場所に持参又は郵送すること。
なお、郵送の場合は、提出期間内に必着すること。
- (2) 提出期間
公告の日から平成22年7月20日（火）午後5時15分まで（閉庁日を除く。）に提出すること。
- (3) 確認結果の通知
確認の結果は、「競争入札参加資格確認結果通知書」により通知する。
- 4 入札執行の日時、場所等
- (1) 契約条項を示す場所
熊本県教育庁高校教育課産業教育指導係（熊本県庁行政棟新館6階）
郵便番号 862-8609 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2717 ファックス番号 096-384-1563
- (2) 入札仕様書等
- ア 閲覧（交付）の期間
公告の日から平成22年7月20日（火）まで（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。
- イ 閲覧（交付）の場所
電子入札システムホームページ（入札情報公開サービスシステムの入札公告等情

- 報)にて閲覧又は4の(1)に記載する場所で交付する。
- (3) 入札説明会
 - ア 日時 平成22年6月29日(火) 午前10時30分から
 - イ 場所 熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟新館8階803会議室
 - (4) 入札の日時及び場所
 - ア 電子入札システムによる入札
3の(3)記載の確認結果の通知を受けた日時から、平成22年7月26日(月)午後5時15分までに入札すること。
 - イ 紙入札方式による入札
 - (ア) 日時 平成22年7月28日(水) 午前9時30分
 - (イ) 場所 熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県教育庁高校教育課産業教育指導係(熊本県庁行政棟新館6階)
 - (5) 開札の日時及び場所
4の(4)のイに同じ。
 - (6) 再度の入札
開札後、落札者がいない場合は再入札を行う。
再入札を行う場合、電子入札により入札書を提出した者については、再入札の通知を受けた日から、平成22年7月28日(水)午前10時30分までに電子入札システムにより入札すること。
- 5 入札方法等
- (1) 入札方法
 - ア 電子入札システムによる入札の場合
4の(4)のアの締切日時までに電子入札システムにより入札書を提出すること。ただし、入札参加者側のシステム障害等のやむを得ない事情があり、入札書受付締切予定日時までに「熊本県電子入札システム紙入札移行承認願」を4の(1)に示す場所に提出し、県(契約担当者)から承認を受けた場合は、イの紙入札方式によるものとする。
 - イ 紙入札方式により持参する場合
別に定める別紙様式3の「入札書」により作成し、4の(4)のイの日時及び場所に持参し、提出すること。
ただし、代理人をして入札するときには、別に定める別紙様式2の「委任状」を入札書と同時に提出すること。
なお、郵送を認めるが、次の事項に留意のうえ、必ず平成22年7月26日(月)までに4の(1)に記載する場所に必着するよう郵送(書留郵便に限る。)すること。
(ア) 封筒は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」及び「親展」、中封筒に「委託業務の名称」及び「開札日時」を朱書きすること。
(イ) 再入札を予想する場合は、中封筒に「再入札書」、「委託業務の名称」及び「開札日時」を朱書きし、同封すること。
 - (2) 開札の方法
開札は、電子入札システムにおいて行う。
ただし、紙入札方式において入札した者がいる場合は、入札に参加した者又はその代理人の立会いのもとに行うものとする。この場合において、入札に参加した者又はその代理人が立会わない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立会わせてこれを行う。
 - (3) 入札の回数
入札回数は2回までとする。開札後、落札者がいない場合は、再入札を行う。
なお、再入札書の締切日時までに再入札書を提出しなかった者及び紙入札方式により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかった者は再入札を辞退したものとみなす。
 - (4) 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
 - (5) 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア 競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
イ 紙入札方式による入札において、委任状を提出しない代理人のした入札
ウ 紙入札方式による入札において、記名押印を欠く入札
エ 紙入札方式による入札において、金額を訂正した入札
オ 紙入札方式による入札において、誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
カ 紙入札方式による入札において、同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札
キ 紙入札方式による入札において、2以上の意思表示をした入札
ク 紙入札方式による入札において、くじ番号の記入がない入札
ケ 電子入札システムによる入札において、入札、見積及び契約権限のない者のIC

- カードを使用して提出された入札
- コ 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札
- 執行者が認めた場合の入札
- サ 明らかに連合によると認められる入札
- シ その他入札に関する条件に違反した入札
- (6) 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、入札の執行を延期し、若しくはこれを取りやめることがある。
- (7) 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。
- (8) その他
入札仕様書等に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託契約等）運用基準の規定を準用する。
- 6 契約の締結
 - (1) 契約書作成の要否
要
 - (2) 契約の締結期限
落札者決定の日から14日以内とする。
 - (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者決定の日から7日以内とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金
免除する。
 - (2) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）
- 8 その他
 - (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
 - (2) 本一般競争入札公告は、入札説明書を兼ねる。
 - (3) 本競争入札は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 9 Summary
 - (1) Name and quantity of commodity
A set of personal computers for education
347 personal computers
9 servers
peripheral equipments and softwares
 - (2) Deadline to supply commodity
August 30th 2010
 - (3) Place to supply commodity
Shown in the bid explanation form
 - (4) Date and place to submit bidding proposal
July 28th 2010 9:30 am
Senior High School Education Division,
6th floor, New building Prefectural Office of Kumamoto
 - (5) Deadline to submit bidding proposal by mail
July 27th 2010
 - (6) Language and currency to be used for bidding
Japanese language and currency only
 - (7) Name of the department in charge of this bidding contract
Senior High School Education Division

Board of Education Prefectural Office
of Kumamoto
6-18-1 Suizenji, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture, 862-8609 Japan
Phone: 096-333-2717 Fax: 096-384-1563

熊本県教育委員会告示第2号

地方公共団体の物品等又は特手役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成22年6月18日

熊本県教育長 山本 隆生

- 1 競争入札に付する事項
平成22年度熊本県高等学校産業教育設備整備事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、3の(2)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課管理審査班（県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話 096-333-2581（ダイヤルイン）
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から平成22年7月12日（月）まで（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成24年3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成24年1月4日から平成24年1月31日（閉庁日を除く。）まで行う。

熊本県環境審議会公告第1号

第1回熊本県環境基本指針・計画検討委員会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成22年6月18日

熊本県環境審議会
会長 篠原 亮 太

- 1 開催日時
平成22年6月24日（木） 午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 開催場所
熊本市水前寺公園28-51
ホテル熊本テルサ 2階 「ひばり」
- 3 議題
 - (1) 委員長及び副委員長の選任について
 - (2) 第三次環境基本指針・第四次環境基本計画の策定について
 - (3) 地球温暖化対策推進計画の策定について
- 4 傍聴者の定員

5人

5 傍聴手続

- (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、審議会事務局の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。
- (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。

6 問い合わせ先

熊本市水前寺6丁目18番1号
 熊本県環境審議会事務局（熊本県環境生活部環境政策課環境立県推進室）
 （電話096-383-1111 内線7322）

熊本県人事委員会公告第4号

平成22年度熊本県職員採用試験（短期大学卒業程度）を次のとおり実施する。
 平成22年6月18日

熊本県人事委員会委員長 清塘 英之

1 職種、採用予定人員等

職種	採用予定人員	採用後の職務内容
学校図書館事務	1人程度	県立学校図書館に勤務し、司書の業務に従事します。

※ 採用予定人員は、今後、変更になることがあります。

2 受験資格

年齢	昭和58年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者
資格	司書の資格を取得又は平成23年3月31日までに取得見込みの者 ※ 採用時までに司書の資格を取得していないと、任命権者において採用されません。

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ・ 成年被後見人又は被保佐人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 日本国籍を有しない者も受験できます。

3 試験の日程等

試験	日 時	試験地	試験会場	合格発表
第1次試験	平成22年9月26日(日) 9:30(着席) ~ 15:35(終了予定) ※遅刻者は、10:00までに試験室に入室しないと受験できません。	熊本市	熊本学園大学	第1次試験の合格発表は、10月5日(火)の予定です。県庁行政棟本館1階ロビーに合格者の受験番号を掲示し、合格者にのみ文書で通知します。合格通知書が発表日から3日経過しても到着しないときは、至急、人事委員会事務局総務課に問い合わせてください。
第2次試験	[筆記試験] 平成22年10月23日(土) [面接試験] 平成22年10月30日(土) 10月31日(日) のうち指定する1日 ※ 日時は、第1次試験	熊本市	試験会場は、第1次試験合格者に文書で通知します。	第2次試験の合格発表は、11月中旬の予定です。県庁行政棟本館1階ロビーに合格者の受験番号を掲示し、合格者にのみ文書で通知します。

験	験合格者に文書で通知します。		
---	----------------	--	--

- ※ 拡大印刷問題による受験を希望する方（視覚障がいによる身体障害者手帳の交付を受けている方に限ります。）、聴覚に障がいのある方、車椅子を使用する方は、申込みの際に必ず人事委員会事務局総務課まで連絡してください。
- ※ 合格者の受験番号は熊本県のホームページ（<http://www.pref.kumamoto.jp/>）にも掲載します。

4 試験の方法、配点等
試験の程度は、短期大学卒業程度で行います。

(1) 第1次試験（満点220点）

試験の種類 (配点)	試験の内容等	解答時間
教養試験 (100点)	一般的知識及び能力等について、択一式による筆記試験を行います。[出題数50題]	2時間30分
専門試験 (120点)	専門的知識及び能力等について、択一式による筆記試験を行います。[出題数40題]	2時間

(2) 第2次試験（満点150点）

試験の種類 (配点)	試験の内容等	解答時間
論文試験 (50点)	一般的な課題により、表現力や論理性などについて、記述式による筆記試験を行います。	1時間30分

面接試験 (100点)	表現力、積極性、協調性、堅実性、理解力などについて、集団面接及び個別面接による口述試験を行います。 なお、面接試験の参考とするために、適性検査を行います。	
----------------	----------------------------------------------------------------------------------	--

第1次試験及び第2次試験においては、試験の種類ごとに次の合格基準があり、1つでも基準を満たさない場合は、総合得点の如何にかかわらず不合格となります。

<合格基準>

面接試験以外の試験：平均点又は配点の4割の点のいずれか低い点
面接試験：配点の5割の点

- ※ 第1次試験の結果は、第2次試験に反映されません。
- ※ 受験申込書記載事項の受験資格の真否等を確認するため、調査を行うことがあります。
- ※ 平成21年度に係る第1次試験の例題及び第2次試験の論文課題については、熊本県のホームページ（<http://www.pref.kumamoto.jp/>）に掲載しています。

- [注意] 1 受験の際は、受験票、ボールペン、鉛筆、消しゴム及び鉛筆削りを持参してください。
- 2 時計については、計算機能等がついたものを試験室に持ち込むことはできません。
- 3 携帯電話等の通信機器は、係員の指示に従い電源を切って、かばんにしまってください。
また、携帯電話等を時計として使用することはできません。

5 受験手続等
次のうちいずれかの方法で申し込んでください。（2つ以上の方法による申込みはしないでください。）

- なお、申込みに当たっては、次のことに注意してください。
- ・ 短期大学卒業程度と高等学校卒業程度の試験は同一日に実施しますので、併願はできません。どちらかの試験の1職種を選んで申し込んでください。

(1) 持参又は郵送で申し込む場合

申込先	熊本県人事委員会事務局総務課 〒862-8570 熊本市水前寺6丁目18番1号	直通 096-333-2733 代表 096-383-1111 (内線6834)
-----	--------------------------------------------	------------------------------------------------

申 込 手 続	申込 方法	<p>受験申込書（受験申込書記入要領により必要事項を記入のうえ、所定の箇所に50円切手と写真をはってください。）を上記の申込先に郵送又は持参してください。</p> <p>郵送する場合は、封筒の表に「短大卒申込」と朱書し、必ず簡易書留で送ってください。簡易書留によらない方法で郵送した場合の事故は責任を負いません。</p> <p>また、封筒の裏には住所・氏名を必ず書いてください。</p>
	受付 期間	<p>平成22年8月9日(月)～8月27日(金)</p> <p>郵送：平成22年8月27日までの消印のあるものに限り受け付けます。</p> <p>持参：受付時間 8：30～17：15</p> <p>土曜日及び日曜日は、受け付けできませんのでご了承ください。</p>
受験票の 交付	<p>受付期間終了後、郵送します。9月16日(木)までに届かないときは、至急、人事委員会事務局総務課まで問い合わせてください。なお、受験票を紛失した場合は、必ず人事委員会事務局総務課(TEL096-333-2733)へ早めに連絡してください。</p>	

(2) インターネットで申し込む場合

申 込 手 続	申込 方法	<p>まず、熊本県ホームページの「くまもと電子申請窓口（よろず申請本舗）」にアクセスし、利用者登録（利用者ID・パスワードの取得）を行ってください（この手続きは受付期間前でも行うことができます。なお、利用者ID・パスワードは、利用者登録後、直ちに発行されます。）。</p> <p>受付期間になったら、「よろず申請本舗」の「申請はこちら」から「県職員採用試験受験申込（短期大学卒業程度）」を選択し、申込データの入力・送信を行ってください。</p> <p>申込データの受信確認後、到達結果通知書がメールで送信されます。到達結果通知書が送信されない場合やシステムの操作、利用者登録、その他手続きに関するお問い合わせについては、熊本県電子自治体コールセンター(TEL096-334-1592)にご連絡ください。</p>
	受付 期間	<p>平成22年8月9日(月) 8：30～8月24日(火) 17：15</p> <p>上記期間のうち、8月10日～8月23日については24時間いつでも受け付けます。</p> <p>なお、申込書を持参又は郵送する場合とは受付期間が異なりますので注意してください。</p>
処理状況 の確認	<p>申込データの到着から受験票の発送までの処理状況が確認できます。確認される方は、熊本県ホームページの「よろず申請本舗」の「申請はこちら」から「熊本県」、「申請状況照会」の順にアクセスし、今回申請した「職員採用試験」を選択してください。</p> <p>なお、申込内容の補正等をお願いする場合がありますので、審査完了まで処理状況は随時確認してください。</p>	
受験票・写 真票の作 成	<p>審査終了後、審査終了通知書がメールで送信されます。9月6日以降、受験票・写真票の作成ができるようになります。</p> <p>受験票及び写真票は、次の方法により作成し、どちらも試験当日に必ず持参してください。</p> <p>① 「よろず申請本舗」の「申請はこちら」から「熊本県」、「申請状況照会」の順にアクセスし、今回申請した「職員採用試験」の申請書を選択。「申請データ(情報)状況詳細」画面が表示されますので、自治体側作成文書の中の「公文書」をクリックし、受験票及び写真票の様式をダウンロード（保存）してプリンタで印刷する。</p> <p>※9月16日(木)までに様式の印刷ができない場合は、至急、人事委員会事務局総務課(TEL096-333-2733)まで問い合わせてください。</p> <p>② 写真票には、所定の箇所に写真（申込み前3か月以内に写したもので、上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるもの。サイズは縦4</p>	

cm、横3cm程度で、裏面には氏名と生年月日を必ず記入すること。)をはること。
 なお、写真票に写真がはっていない場合、受験を認めないので注意すること。

- ※ この申込みには「熊本県電子申請受付システム（よろず申請本舗）」を利用しますが、ご利用のインターネット環境によってはこのシステムを利用できないことがありますので、詳しくは熊本県のホームページ（http://www.pref.kumamoto.jp/）の「くまもと電子申請窓口（よろず申請本舗）」から電子申請のページにアクセスして確認してください。また、受験票及び写真票を作成するためのプリンタがない場合は、インターネットでの申込みは行わないでください。
- ※ 申込みは受付期間中に正常に到達したものを受け付けます。予期せぬ機器停止や通信障害などによるトラブルについては、責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

- 6 合格から採用まで
- (1) 第2次試験の合格者は、試験職種に応じて採用候補者名簿に登載されます。任命権者（教育委員会）は、この採用候補者名簿に登載されている方の中から面接等を実施し、最終的な採用者を決定します（採用にあたっては、人事委員会が実施する第2次試験終了後、任命権者が採用候補者への面接を実施したうえで決定します。したがって、人事委員会が実施した試験に合格したら必ず採用されるということではありません。）
 この採用候補者名簿の有効期間は、登載の日から平成23年12月31日までです。
 なお、この採用候補者名簿は、主として平成23年4月の採用に対応するものです。
- (2) 初任給は、新規短大卒業者の場合、月額152,800円です。（ただし、平成24年3月31日までの間、本県の財政事情により、上記の額から3%が減額され支給されています。減額後の額は、新規短大卒業者の場合、月額148,216円です。）また、条例等の定めにより、扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給され、更に、期末手当等が支給されます。（平成22年4月1日現在）

- 7 試験結果の開示について
 この採用試験の結果については、熊本県個人情報保護条例第22条第1項の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。受験者本人が受験票、合格通知書又は本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に直接開示場所へおいでください。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受け付けできません。
 なお、電話、はがき等による請求では開示できませんのでご注意ください。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験受験者	試験種目別得点	合格発表の日から1か	人事委員会事務局
第2次試験	第2次試験受験者	総合得点 総合順位（※）	月間	総務課（県庁行政棟本館3階）

※ 総合順位は、合格基準を満たす方のみ開示。

熊本県人事委員会公告第5号

平成22年度熊本県職員採用試験（高等学校卒業程度）を次のとおり実施する。
 平成22年6月18日

熊本県人事委員会委員長 清塘 英之

1 職種、採用予定人員等

職種	採用予定人員	採用後の職務内容
一般事務	4人程度	知事部局又は教育委員会等（それぞれの出先機関等を含む。）に勤務し、一般事務に従事します。
警察事務	4人程度	警察本部（出先機関を含む。）に勤務し、警察事務に従事します。
学校事務	6人程度	県立学校又は市町村立学校に勤務し、学校事務に従事します。
土木	一般土木	4人程度
	農業土木	1人程度
		知事部局（出先機関を含む。）に勤務し、専門的知識等を必要とする業務に従事します。

※ 採用予定人員は、今後、変更になることがあります。

2 受験資格

平成元年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者が受験できます。（学校教

育法による大学（短期大学を除く。）を卒業又は平成23年3月末までに卒業見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）は受験できません。）

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ・ 日本国籍を有しない者
- ・ 成年被後見人又は被保佐人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日程等

試験	日 時	試験地	試験会場	合格発表
第1次試験	平成22年9月26日(日) 9:30(着席) 事務系13:00(終了予定) 技術系15:05() ※遅刻者は、10:00までに試験室に入室しないと受験できません。	熊本市	熊本学園大学	第1次試験の合格発表は、10月5日(火)の予定です。県庁行政棟本館1階ロビーに合格者の受験番号を掲示し、合格者にのみ文書で通知します。合格通知書が発表日から3日経過しても到着しないときは、至急、人事委員会事務局総務課に問い合わせてください。
第2次試験	[筆記試験] 平成22年10月23日(土) [面接試験] 平成22年10月30日(土) 10月31日(日) のうち指定する1日 ※日時は、第1次試験合格者に文書で通知します。	熊本市	試験会場は、第1次試験合格者に文書で通知します。	第2次試験の合格発表は、11月中旬の予定です。県庁行政棟本館1階ロビーに合格者の受験番号を掲示し、合格者にのみ文書で通知します。

※ 拡大印刷問題による受験を希望する方（視覚障がいによる身体障害者手帳の交付を受けている方に限ります。）、聴覚に障がいのある方、車椅子を使用する方は、申込みの際に必ず人事委員会事務局総務課まで連絡してください。

※ 合格者の受験番号は熊本県のホームページ（<http://www.pref.kumamoto.jp/>）にも掲載します。

4 試験の方法、配点等

試験の程度は、高等学校卒業程度で行います。

(1) 第1次試験

① 「一般事務」、「警察事務」及び「学校事務」の職種（満点130点）

試験の種類(配点)	試験の内容等	解答時間
教養試験(100点)	一般的知識及び能力等について、択一式による筆記試験を行います。[出題数50題]	2時間
適性試験(30点)	公務員として必要な適性について、択一式による筆記試験を行います。	15分

② 「一般土木」及び「農業土木」の職種（満点220点）

試験の種類(配点)	試験の内容等	解答時間
教養試験(100点)	一般的知識及び能力等について、択一式による筆記試験を行います。[出題数50題]	2時間

専門試験 (120点)	専門的知識及び能力等について、択一式による筆記試験を行います。[出題数40題]	2時間
----------------	-----------------------------------------	-----

(2) 第2次試験(満点150点)

試験の種類 (配点)	試験の内容等	解答時間
作文試験 (50点)	一般的な課題により、文章による表現力などについて、記述式による筆記試験を行います。	1時間
面接試験 (100点)	表現力、積極性、協調性、堅実性、理解力などについて、集団面接及び個別面接による口述試験を行います。 なお、面接試験の参考とするために、適性検査を行います。	

第1次試験及び第2次試験においては、試験の種類ごとに次の合格基準があり、1つでも基準を満たさない場合は、総合得点の如何にかかわらず不合格となります。
 <合格基準>
 面接試験以外の試験：平均点又は配点の4割の点のいずれか低い点
 面接試験：配点の5割の点

- ※ 第1次試験の結果は、第2次試験に反映されません。
- ※ 受験申込書記載事項の受験資格の真否等を確認するため、調査を行うことがあります。
- ※ 平成21年度に係る第1次試験の例題及び第2次試験の作文課題については、熊本県のホームページ (<http://www.pref.kumamoto.jp/>) に掲載しています。

- [注意] 1 受験の際は、受験票、ボールペン、鉛筆、消しゴム及び鉛筆削りを持参してください。
 2 時計については、計算機能等がついたものを試験室に持ち込むことはできません。
 3 携帯電話等の通信機器は、係員の指示に従い電源を切って、かばんにしまってください。
 また、携帯電話等を時計として使用することはできません。

5 受験手続等
 次のうちいずれかの方法で申し込んでください。(2つ以上の方法による申込みはしないでください。)
 なお、申込みに当たっては、次のことに注意してください。

- ・ 高等学校卒業程度と短期大学卒業程度の試験は同一日に実施しますので、併願はできません。どちらかの試験の1職種を選んで申し込んでください。
 また、受験申込書の受付後における職種の変更は認められませんので、誤りのないよう注意してください。

(1) 持参又は郵送で申し込む場合

申 込 手 続	申込先	熊本県人事委員会事務局総務課 〒862-8570 熊本市水前寺6丁目18番1号 直通 096-333-2733 代表 096-383-1111 (内線6834)
	申込方法	受験申込書(受験申込書記入要領により必要事項を記入のうえ、所定の箇所に50円切手と写真をはってください。)を上記の申込先に郵送又は持参してください。 郵送する場合は、封筒の表に「高卒申込」と朱書きし、必ず簡易書留で送ってください。簡易書留によらない方法で郵送した場合の事故は責任を負いません。 また、封筒の裏には住所・氏名を必ず書いてください。
	受付期間	平成22年8月9日(月)～8月27日(金) 郵送：平成22年8月27日までの消印のあるものに限り受け付けます。 持参：受付時間 8:30～17:15 土曜日及び日曜日は、受け付けできませんのでご了承ください。
受験票の	受付期間終了後、郵送します。9月16日(木)までに届かないときは、至急、人事委員会事務局総務課まで問い合わせてください。なお、受験票を	

交付	紛失した場合は、必ず人事委員会事務局総務課(TEL096-333-2733)へ早めに連絡してください。
----	-----------------------------------------------------

(2) インターネットで申し込む場合

申 込 手 続	申込方法	<p>まず、熊本県ホームページの「くまもと電子申請窓口（よろず申請本舗）」にアクセスし、利用者登録（利用者ID・パスワードの取得）を行ってください（この手続きは受付期間前でも行うことができます。なお、利用者ID・パスワードは、利用者登録後、直ちに発行されます。）。</p> <p>受付期間になったら、「よろず申請本舗」の「申請はこちら」から「県職員採用試験受験申込（高校卒業程度）」を選択し、申込データの入力・送信を行ってください。</p> <p>申込データの受信確認後、到達結果通知書がメールで送信されます。到達結果通知書が送信されない場合やシステムの操作、利用者登録、その他手続きに関する問い合わせについては、熊本県電子自治体コールセンター(TEL096-334-1592)にご連絡ください。</p>
	受付期間	<p>平成22年8月9日(月) 8:30～8月24日(火) 17:15</p> <p>上記期間のうち、8月10日～8月23日については24時間いつでも受け付けます。</p> <p>なお、申込書を持参又は郵送する場合とは受付期間が異なりますので注意してください。</p>
処理状況の確認	<p>申込データの到着から受験票の発送までの処理状況が確認できます。確認される方は、熊本県ホームページの「よろず申請本舗」の「申請はこちら」から「熊本県」、「申請状況照会」の順にアクセスし、今回申請した「職員採用試験」を選択してください。</p> <p>なお、申込内容の補正等をお願いする場合がありますので、審査完了まで処理状況は随時確認してください。</p>	
受験票・写真票の作成	<p>審査終了後、審査終了通知書がメールで送信されます。9月6日以降、受験票・写真票の作成ができるようになります。</p> <p>受験票及び写真票は、次の方法により作成し、どちらも試験当日に必ず持参してください。</p> <p>① 「よろず申請本舗」の「申請はこちら」から「熊本県」、「申請状況照会」の順にアクセスし、今回申請した「職員採用試験」の申請書を選択。「申請データ(情報)状況詳細」画面が表示されますので、自治体側作成文書の中の「公文書」をクリックし、受験票及び写真票の様式をダウンロード（保存）してプリンタで印刷する。</p> <p>※9月16日(木)までに様式の印刷ができない場合は、至急、人事委員会事務局総務課(TEL096-333-2733)まで問い合わせてください。</p> <p>② 写真票には、所定の箇所に写真（申込み前3か月以内に写したもので、上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるもの。サイズは縦4cm、横3cm程度で、裏面には氏名と生年月日を必ず記入すること。）をはること。</p> <p>なお、写真票に写真がはっていない場合、受験を認めないので注意すること。</p>	

※ この申込みには「熊本県電子申請受付システム（よろず申請本舗）」を利用しますが、ご利用のインターネット環境によってはこのシステムを利用できないことがありますので、詳しくは熊本県のホームページ (<http://www.pref.kumamoto.jp/>) の「くまもと電子申請窓口（よろず申請本舗）」から電子申請のページにアクセスして確認してください。また、受験票及び写真票を作成するためのプリンタがない場合は、インターネットでの申込みは行わないでください。

※ 申込みは受付期間中に正常に到達したものを受け付けます。予期せぬ機器停止や通信障害などによるトラブルについては、責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

6 合格から採用まで

- (1) 第2次試験の合格者は、職種に応じて採用候補者名簿に登載されます。各任命権者（知事、教育委員会、警察本部長）は、この採用候補者名簿に登載されている方の中

から面接等を実施し、最終的な採用者を決定します（採用にあたっては、人事委員会
が実施する第2次試験終了後、各任命権者が採用候補者への面接を実施したうえで決
定します。したがって、人事委員会が実施した試験に合格したら必ず採用されるとい
うことではありません。）。

この採用候補者名簿の有効期間は、登載の日から平成23年12月31日までです。

なお、この採用候補者名簿は、主として平成23年4月の採用に対応するものです。

- (2) 初任給は、新規高等学校卒業者の場合、月額140,100円です。（ただし、平成24年
3月31日までの間、本県の財政事情により、上記の額から3%が減額され支給されて
います。減額後の額は、新規高等学校卒業者の場合、月額135,897円です。）また、
条例等の定めにより、扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給され、更に、期末手当
等が支給されます。（平成22年4月1日現在）

7 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、熊本県個人情報保護条例第22条第1項の規定に基づ
き、口頭で開示を請求することができます。受験者本人が受験票、合格通知書又は本人
であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、午前8時30
分から午後5時15分までの間に直接開示場所へおいでください。ただし、土曜日、日曜
日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受け付けできません。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんのでご注意ください。

試 験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験受験者	試験種目別得点	合格発表の 日から1か 月間	人事委員会事務局 総務課（県庁行政 棟本館3階）
第2次試験	第2次試験受験者	総合得点 総合順位（※）		

※ 総合順位は、合格基準を満たす方のみ開示。

熊本県人事委員会公告第6号

平成22年度熊本県警察官採用試験（警察官B）及び警察官採用共同試験（警察官B）
を次のとおり実施する。

平成22年6月18日

熊本県人事委員会委員長 清塘 英之

1 区分、採用予定人員等

職種	区分	採用予定人員	採用後の職務内容
警察官 B	男性	55人程度	個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防及び 捜査、被疑者の逮捕、交通の指導及び取締り、その他 公共の安全と秩序の維持にあたります。
	女性	4人程度	

※ 採用予定人員は、今後、変更になることがあります。

2 受験資格

職種	区分	年齢等	学歴
警察官 B	男性	昭和58年4月2日 から平成5年4月 1日までに生まれ た男性	学校教育法による大学（短期大学を除く。） を卒業又は平成23年3月末までに卒業見込みの者 （人事委員会が同等の資格があると認める者を含 む。）は受験できません。（※注）
	女性	昭和58年4月2日 から平成5年4月 1日までに生まれ た女性	

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ・ 日本国籍を有しない者
- ・ 成年被後見人又は被保佐人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることが
なくなるまでの者
- ・ 熊本県職員（警察官を含む。）として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日か
ら2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党そ
の他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※注 受験できない者（人事委員会が同等の資格があると認める者）の例

- ・ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は平成23年3月までに修

- 了見込みの者
- ・防衛大学校、海上保安大学校等を卒業した者又は平成23年3月までに卒業見込みの者
 - ・独立行政法人大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者又は平成23年3月までに授与される見込みの者
 - ・平成17年度に創設された「高度専門士」の称号を取得することのできる専修学校の専門課程を修了又は平成23年3月までに修了見込みの者
- <詳細は人事委員会事務局総務課にお問い合わせください。>

3 試験の日程等

試験	日時	試験地	試験会場	合格発表
第1次試験 教養試験 作文試験	平成22年10月17日(日) 着席 9:30 終了予定 14:10 ※ 遅刻者は、10:00までに試験室に入室しないと受験できません。	熊本市	熊本県立大学	第1次試験の合格発表は10月26日の予定です。 県庁行政棟本館1階ロビー、県庁警察棟1階ロビーに合格者の受験番号を掲示し、合格者にのみ文書で通知します。 合格通知書が発表日から3日経過しても到着しないときは、至急、人事委員会事務局総務課にお問い合わせください。
第2次試験 体力試験	平成22年11月13日(土)～11月14日(日)	熊本市	試験会場は、第1次試験合格者に文書で通知します。	第2次試験の合格発表は12月上旬の予定です。 県庁行政棟本館1階ロビー、県庁警察棟1階ロビーに合格者の受験番号を掲示し、合格者にのみ文書で通知します。
面接試験	平成22年11月20日(土)～11月23日(火祝)のうち指定する1日 ※日時は第1次試験合格者に通知します。			

※ 合格者の受験番号は熊本県のホームページ (<http://www.pref.kumamoto.jp/>) にも掲載します。

4 試験の方法、配点等

試験の程度は、高等学校卒業程度で行います。

第1次試験 (満点100点)

試験の種類 (配点)	試験の内容等	解答時間
教養試験 (100点)	警察官として必要な一般的知識及び能力等について択一式による筆記試験を行います。 出題数 : 50題	2時間

※ 作文試験は、第1次試験日に実施しますが、採点・評価は第2次試験で行います。
また、第1次試験日に作文試験を受験しなかった場合は、第1次試験は不合格となります。

第2次試験 (満点150点)

試験の種類 (配点)	試験の内容等	解答時間
作文試験 (50点)	警察官として必要な文章による表現力、思考能力等について、記述式による筆記試験を行います。	1時間
身体検査	警察官として必要な身体状況について検査を行います。 医療機関で受診し、交付された身体検査書を提出していただきます。 検査項目：身長・体重等の測定、胸部疾患、肝臓・腎臓等の機能	/
体力試験	警察官として職務遂行上必要な体力について試験を行います。 種目：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン、立ち幅跳び、腕立て伏せ	

面接試験 (100点)	表現力、積極性、協調性、堅実性、理解力等について、個別面接及び集団面接による口述試験を行います。 なお、面接試験の参考とするために、適性検査を行います。	
----------------	---------------------------------------------------------------------------------	--

※ 第1次試験の結果は、第2次試験に反映されません。

第1次試験及び第2次試験においては、試験の種類ごとに次の合格基準があり、1つでも基準を満たさない場合は、総合得点の如何にかかわらず不合格となります。

① 教養試験及び論文試験の合格基準

警察官B全区分の平均点又は配点の4割の点のいずれか低い点

② 身体検査の合格基準

検査項目	男 性	女 性
身長	おおむね160cm以上であること	おおむね155cm以上であること
体重	おおむね47kg以上であること	おおむね45kg以上であること
胸囲	おおむね78cm以上であること	
視力	両眼とも裸眼視力が0.6以上であること又は矯正視力が1.0以上であること	
色覚	職務遂行上支障がないこと	
聴力	正常であること	
その他	身体に職務遂行上支障がないこと	

③ 体力試験の合格基準

下表の種目全てを受験し、5種目以上で基準を満たすこと。

種 目	男 性	女 性
握 力	左右平均45kg以上	左右平均29kg以上
上体起こし	30秒間に26回以上	30秒間に18回以上
長座体前屈	44cm以上	45 cm以上
反復横跳び	20秒間に53回以上	20秒間に43回以上
20mシャトルラン	64回以上	35回以上
立ち幅跳び	225cm以上	165cm以上
腕立て伏せ	25回以上	15回以上

④ 面接試験の合格基準

配点の5割の点

※ 受験申込書記載事項の受験資格の真否等を確認するため、調査を行うことがあります。

※ 第1次試験に係る例題及び第2次試験に係る平成21年度の課題については、熊本県のホームページ (<http://www.pref.kumamoto.jp/>) に掲載しています。

- [注意] 1 受験の際は、受験票、ボールペン、鉛筆、消しゴム及び鉛筆削りを持参してください。
2 時計については、計算機能等がついたものを試験室に持ち込むことはできません。
3 携帯電話等の通信機器は、係員の指示に従い電源を切って、かばんにしまってください。
また、携帯電話等を時計として使用することはできません。

5 受験手続等

次のうちいずれかの方法で申し込んでください。(2つ以上の方法による申込みはしないでください。)

(1) 持参又は郵送で申し込む場合

申	申込先	郵送	熊本県警察本部警務部警務課採用係 〒862-8610 熊本市水前寺6丁目18番1号 代表096-381-0110(内線2643・2644)
		持参	熊本県警察本部警務部警務課採用係(県庁警察棟3階)及び県内の各警察署
		申込書(申込書記入要領により必要事項を記入のうえ、所定の箇所に50円切手と写真をはってください。)を上記の申込先に郵送又は持参してく	

込 手 続	申込 方法	<p>ださい。</p> <p>郵送する場合は、封筒の表に「警察官B申込」と朱書し、必ず簡易書留で送ってください。簡易書留によらない方法で郵送した場合の事故は責任を負いません。</p> <p>また、封筒の裏には住所・氏名を必ず書いてください。</p>			
	受付 期間	<p>平成22年8月9日（月）～8月27日（金）</p> <table border="1"> <tr> <td>郵送</td> <td>平成22年8月27日までの消印のあるものに限り受け付けます。</td> </tr> <tr> <td>持参</td> <td> <p>受付時間 8：30～17：15</p> <p>土曜日及び日曜日は、受け付けできませんのでご了承ください。</p> </td> </tr> </table>	郵送	平成22年8月27日までの消印のあるものに限り受け付けます。	持参
郵送	平成22年8月27日までの消印のあるものに限り受け付けます。				
持参	<p>受付時間 8：30～17：15</p> <p>土曜日及び日曜日は、受け付けできませんのでご了承ください。</p>				
受験票の 交付	<p>受付期間終了後、郵送します。9月16日までに届かないときは、至急、警察本部警務部警務課採用係(TEL096-381-0110(内線2643・2644))まで問い合わせてください。なお、受験票を紛失した場合も、必ず警察本部警務部警務課採用係へ連絡してください。</p>				

(2) インターネットで申し込む場合

ただし、次の方はインターネットによる申込みはできません。

- ① 受験票及び写真票を作成するためのプリンタがない方
- ② 熊本県以外の都府県を第一志望とされる方で、生年月日が熊本県警察官の年齢要件を満たさない方（昭和58年4月1日以前に生まれた方）

申 込 手 続	申込 方法	<p>まず、熊本県ホームページの「くまもと電子申請窓口（よろず申請本舗）」にアクセスし、利用者登録（利用者ID・パスワードの取得）を行ってください（この手続きは受付期間前でも行うことができます。なお、利用者ID・パスワードは、利用者登録後、直ちに発行されます。）。</p> <p>受付期間になったら、「よろず申請本舗」の「申請はこちら」から「警察官採用試験受験申込（警察官B）」を選択し、申込データの入力・送信を行ってください。</p> <p>申込データの受信確認後、到達結果通知書がメールで送信されます。到達結果通知書が送信されない場合やシステムの操作、利用者登録、その他手続きに関する問い合わせについては、熊本県電子自治体コールセンター(TEL096-334-1592)にご連絡ください。</p>
	受付 期間	<p>平成22年8月9日（月）8：30～8月24日（火）17：15</p> <p>上記期間のうち、8月10日～8月23日については24時間いつでも受け付けます。</p> <p>なお、申込書を持参又は郵送する場合は受付期間が異なりますので注意してください。</p>
処理状況 の確認	<p>申込データの到達から受験票の発送までの処理状況が確認できます。確認される方は、熊本県ホームページの「よろず申請本舗」の「申請はこちら」から「熊本県警察」、「申請状況照会」の順にアクセスし、今回申請した「警察官採用試験」を選択してください。</p> <p>なお、申込内容の補正等をお願いする場合がありますので、審査完了まで処理状況は随時確認してください。</p>	
受験票・ 写真票の 作成	<p>審査終了後、審査終了通知書がメールで送信されます。9月7日以降、受験票・写真票の作成ができるようになります。</p> <p>受験票及び写真票は、次の方法により作成し、どちらも試験当日に必ず持参してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「よろず申請本舗」の「申請はこちら」から「熊本県警察」、「申請状況照会」の順にアクセスし、今回申請した「警察官採用試験」の申請書を選択。「申請データ(情報) 状況詳細」画面が表示されますので、自治体側作成文書の中の「公文書」をクリックし、受験票及び写真票の様式をダウンロード（保存）してプリンタで印刷する。 ※ 9月16日までに様式の印刷ができない場合は、至急、警察本部警務部警務課採用係(TEL096-381-0110(内線2643・2644))まで問い合わせください。 ② 写真票には、所定の箇所に写真（申込み前3か月以内に写したもの 	

で、上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるもの。サイズは縦4cm、横3cm程度で、裏面には氏名と生年月日を必ず記入すること。）をはること。
 なお、写真票に写真がはっていない場合、受験を認めないので注意すること。

- ※ この申込みには「熊本県電子申請受付システム（よろず申請本舗）」を利用しますが、ご利用のインターネット環境によってはこのシステムを利用できないことがありますので、詳しくは熊本県のホームページ（<http://www.pref.kumamoto.jp/>）の「くまもと電子申請窓口（よろず申請本舗）」から電子申請のページにアクセスして確認してください。
- ※ 申込みは受付期間中に正常に到達したものを受け付けます。予期せぬ機器停止や通信障害などによるトラブルについては、責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

- 6 合格から採用まで
- (1) 第2次試験の合格者は、採用候補者名簿に登載されます。任命権者（警察本部長）は、この採用候補者名簿に登載されている方の中から面接等を実施し、最終的な採用者を決定します（採用にあたっては、第2次試験終了後、任命権者が採用候補者への面接を実施したうえで決定します。したがって、試験に合格したら必ず採用されるということではありません。）
 この採用候補者名簿は、主として平成23年4月の採用に対応するもので、有効期間は、登載の日から平成23年12月31日までです。
- (2) 採用が決定した方は、巡査に任命され警察学校に入校し、10か月間の初任教養の課程を終えたのち勤務につきます。
- (3) 熊本県の場合、初任給は、新規高等学校卒業者で161,500円です。（ただし、平成24年3月31日までの間、本県の財政事情により、上記の額から3%が減額され支給されています。減額後の額は156,655円です。）また、条例等の定めにより、通勤手当等が支給され、更に、期末手当等が支給されます。（平成22年4月1日現在）
 このほか、制服その他所要の被服等が貸与されます。

- 7 警察官採用共同試験について
- 「男性」区分については、警察官採用共同試験を実施します。
 警察官採用共同試験は、熊本県、千葉県、東京都（警視庁）、静岡県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県が、第1次試験を共同で実施するものです。志望する都府県を選択することにより、志望した都府県の第1次試験を同時に受験したものととして取扱います。
 志望先は、この10都府県の中から3つまで選択することができますので、受験申込書に志望順に記入してください（必ずしも3つを全て選択する必要はなく、第1志望のみ又は第1・2志望のみでも構いません。）
 ただし、熊本県を志望する場合は、必ず第1志望としてください（第2志望、第3志望とすることはできません。）
 また、いずれかの都府県で第1次試験に合格した場合、他の都府県の第2次試験は受験できません。
 なお、「女性」については、共同試験は実施しません。

(1) 採用予定人員及び受験資格

都府県	採用予定人員	年齢等	学歴
千葉県	21人程度 (9都府県計)	昭和55年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた男性	学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業又は平成23年3月末までに卒業見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）は受験できません。 ※上記の資格は、都府県で異なる場合がありますので、詳細は各都府県に問い合わせてください。
東京都（警視庁）		昭和55年10月19日から平成5年4月1日までに生まれた男性	
静岡県		昭和55年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた男性	
愛知県		昭和55年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた男性	
滋賀県		昭和55年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた男性	
京都府		昭和55年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた男性	
大阪府		昭和55年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた男性	

兵庫県	昭和50年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた男性
福岡県	昭和55年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた男性

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ・ 日本国籍を有しない者
- ・ 成年被後見人又は被保佐人（民法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 志望しようとする当該都府県職員（警察官を含む。）として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 身体基準

身長	体重	胸囲	視力	色覚	その他
おおむね160cm以上	おおむね47kg以上	おおむね78cm以上	両眼とも裸眼視力が0.6以上であること又は矯正視力が1.0以上であること	職務遂行上支障がないこと	職務遂行に支障のない身体的状態であること

※ 身体基準については、上記のような基準がありますが、各都府県で多少の違いがあります。詳細は、各都府県に確認してください。

(3) 試験日程

試験	試験日	合格発表
第1次試験	平成22年10月17日（日）	11月中旬から下旬頃（予定） ※各都府県で異なります。
第2次試験	平成22年12月上旬から中旬頃（予定） ※ 試験の詳細については、各都府県から第1次試験合格者に対し、通知があります。	※各都府県に確認してください。

(4) 問い合わせ先

千葉県	千葉県人事委員会事務局任用課	043-231-5801
東京都（警視庁）	警視庁採用センター	0120-314-372
静岡県	静岡県警察本部警務課採用チーム	0120-489-276
愛知県	愛知県警察本部警務課採用係	052-961-1479
滋賀県	滋賀県警察本部警務課採用係	0120-204-314
京都府	京都府警察本部警務課採用係	0120-555-314
大阪府	大阪府警察本部警務課採用係	0120-370-314
兵庫県	兵庫県警察本部警察官採用センター	0120-145-314
福岡県	福岡県警察本部警務課採用センター	092-622-0700

8 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、熊本県個人情報保護条例第22条第1項の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。受験者本人が受験票、合格通知書又は本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に直接開示場所へおいでください。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受け付けできません。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんのでご注意ください。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	熊本県の第1次試験合格者及び熊本県のみを志望した者	試験種目別得点 総合得点 総合順位(※)	合格発表の日から1か月間	人事委員会事務局 総務課 (県庁行政棟本館)

	熊本県の第1次試験 不合格者で第2志望 、第3志望がある者	試験種目別得点 総合得点 総合順位(※)	平成23年3月1 日から1か月間	3階)
第2次 試験	熊本県の第2次試験 受験者	試験種目別得点 総合得点 総合順位(※)	合格発表の日か ら1か月間	

※ 総合順位は、合格基準を満たす方のみ開示

熊本県環境審議会鳥獣部会公告第1号

平成22年度熊本県環境審議会鳥獣部会の会議を次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は次のとおりとする。

平成22年6月18日

熊本県環境審議会鳥獣部会

部会長 阿 部 正 喜

- 1 開催日時
平成22年6月25日(金)
午前10時00分から11時30分まで
- 2 開催場所
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁新館8階 802会議室
- 3 議題
第10次鳥獣保護事業計画の変更(第2回)
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに当該会議の会場において受け付けのう
え、事務局の指示に従い会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県環境生活部自然保護課
(電話096-333-2275)

熊本県公共事業再評価監視委員会公告第1号

平成22年度第1回熊本県公共事業再評価監視委員会を次のとおり開催する。

なお、当該委員会の傍聴手続は、次のとおり。

平成22年6月18日

熊本県公共事業再評価監視委員会

- 1 開催日時
平成22年7月2日(金)
午前11時から正午まで
- 2 開催場所
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館 13階 展望会議室
- 3 議題
(1) 委員長選出について
(2) 平成22年度熊本県公共事業再評価監視委員会の進め方について
- 4 傍聴者の定員
5人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、委員会の開催予定時刻までに、当該委員会の会場において、委
員会の委員長の許可を得た上で、委員会の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県公共事業再評価監視委員会事務局(熊本県土木部土木技術管理室)
電話096-333-2490

正 誤

平成22年3月30日熊本県公営企業管理規程第1号（熊本県企業局職員就業規程の一部を改正する規程）中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
27	52 から 54	「勤務日等（」の次に「第8条の3第1項の規定により時間外勤務代休時間が指定された勤務日等及び」を加える。	「勤務日等」の次に「（第8条の3第1項の規定により時間外勤務代休時間が指定された勤務日等及び休日を除く）」を加える。